

2011年保護者懇談会

保護者の皆様へ
就職支援の取組みについて



ごあいさつ

平成20年のリーマンショックを契機に、新規学卒者の就職は深刻な状況となり、加えて今回の東日本大震災の発生もあり、企業の雇用環境の大幅な改善は見えてきません。特に、短大生の就職については、就職先が狭められてきている中では、より深刻度を増しています。一方、学生の就職に対する意識は依然と低く、自分の置かれている状況の深刻さも認識できていない人が多いのが現状です。また、就職意欲があっても、やる気もある学生であっても、必ずしも思うような就職先に就職できない現状です。

学生一人ひとりの未来には無限の可能性が 있습니다。学生が自分の能力・可能性を発見し、自己を正しく認識し、充実した学生生活をおくるとともに、正しく進路選択を行い、十分に能力を発揮して社会の中で活躍できることが大切です。本学では、このような現状に対応し、社会が求める人材たるべく教育を進め、キャリア教育の推進、就職支援の強化を行っております。

本学は、学生が何千人もいるような大きな短期大学ではありません。だからこそ、相談もマンツーマンでしっかり個人面談を行うほか、履歴書の書き方や模擬面接なども徹底的に指導してまいります。

本学の就職支援活動は、学生、教職員、そして保護者の方も含め、この三者が一体となった取り組みが基本と考えています。

保護者の皆様には、就職の現状、本学の取り組みをご理解いただき、学生の将来のためにご協力賜りますようお願いいたします。

平成23年9月24日

大手前短期大学
学長 福井 有

大手前短期大学の教育目標

大手前短期大学は、社会が求める有為な人材を育成することに責任と誇りを持っています。教職員が一体となって、学生のみなさんの能力開発と育成に取り組む、その教育目標として示したのが「C-PLATS」です。「C-PLATS」とは、次の6つの頭文字を組み合わせたものです。

C-PLATS® [シーブラッツ]

Communication コミュニケーション力
自分の考えを相手にわかりやすく伝える力

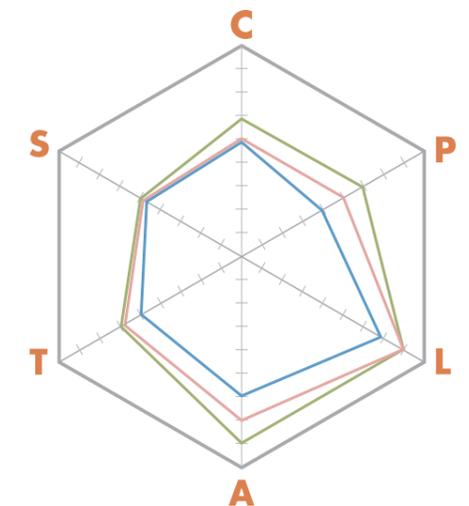
Presentation プレゼンテーション力
人前で自分の考えをまとめて発表する力

Language Skill 言語能力
決められたテーマについて論理的に表現する力

Artistic Sense 芸術的センス
芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力

Teamwork チームワーク
集団で課題を考え、まとめ、発表する力

Self-Control 自己管理能力
自分の感情を冷静におさめ、行動できる力



1年のフォーラム、2年のゼミにおいて、定期的に自己評価を行い、成長度の確認を行います。また、授業のシラバスにおいても、その授業において育成を図る項目とその段階を明記し、学生に示しています。この結果は就職活動にも繋がるものであり、キャリアサポート室職員、担任教員が情報共有して進路相談・就職活動支援に活用してまいります。

本学の取り組みは文部科学省の学生支援推進プログラムに採択されています。

(文部科学省 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」[テーマB] 学生支援推進プログラム採択
学生支援推進プログラム「C-PLATS 導入と企業情報提供の精緻化による就職支援強化策」の概要)

就職支援強化のため、次の3つの取り組みを2年間にわたり行いました。

- 1 就職基礎的養成ツールとしての本学独自の「C-PLATS」の導入推進**
 - C-PLATS 結果及び適性診断結果をデータベース化し、学生へのきめ細かい個別指導に活用します。
- 2 就職意欲づけ、就職実践力の向上支援、側面支援の強化等**
 - 少人数クラスの就職対策講座、筆記試験対策を実施します。
 - 独自の保護者向け就職支援ガイドを制作します(情報提供と側面からの支援強化)。
- 3 求人情報提供の精緻化を図り、学生と企業とのマッチング精度を向上させる**
 - 学内求人情報検索システムを刷新し、新たに卒業生の進路情報、企業からの直接情報、企業信用情報等を付加し、使い勝手も飛躍的な向上を実現します。また学内業界セミナーを充実させます。
 - 企業向け短大案内により、本学の人材養成の取り組みと成果を広報します。

「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとは?

「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとは、文部科学省による大学教育改革支援事業の一つです。「学生支援推進プログラム」は新規学卒者の雇用が不安定となっていることに対応するため、私立大学を中心に各大学の学生への就職支援の強化など総合的な学生支援の取り組みを推進するものです。平成21年度は本学をはじめ、全国84件の短期大学の取り組みが採択されています。

2011年度スケジュール (予定)

		準備期										活動期						
		1年生										2年生						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	～3月
学内の流れ	●オリエンテーション ●ライフデザイン論授業開始	●公務員ガイダンス ●進路ガイダンス	●職務適性テスト	●キャリアプランニング授業 オリエンテーション		●キャリアプランニング授業開始	●模擬試験(適性試験)	●業界説明会 ●個人面談	●業界説明会 ●就職用写真撮影 ●個人面談 ●求人情報検索解禁 ●SPI対策模擬試験	●業界説明会 ●就職用写真撮影 ●個人面談 ●2年生就職活動報告会 ●個人面談	●業界説明会 ●学内合同企業説明会 ●WEBテスト模擬試験	●履歴書添削・模擬面接 ●インターンシップ	●就職ガイダンス ●履歴書添削・模擬面接	●就職ガイダンス ●履歴書添削・模擬面接	●就職ガイダンス ●履歴書添削・模擬面接	●就職ガイダンス ●履歴書添削・模擬面接	●以降個別に就職支援継続	
	外部の流れ						●就職ナビ登録		●合同企業説明会開始 ●就職ナビ企業エントリー受付開始		●会社説明会、セミナー本格化		●採用選考開始		●内々定本格化			

就職支援プログラム

1 個人面談

学生が記入した面談シートをもとに実施。カウンセラー等の資格を持つスタッフが中心となり、個別のアドバイスを行っています。面談は独立した面談ルームで行っています。

2 業界説明会

11月から翌年1月にかけて実施。さまざまな業界から人事担当者を招き、その業界の概要や社会的使命、さらには、業界が抱えている課題などの説明を受けます。進路の決定の上で重要な機会としています。

3 学内合同企業説明会

卒業生の就職先企業を主に招き、就職活動のスタートとなる行事として、毎

年2月上旬に、約70社による企業説明会を学内で行います。

4 集中ガイダンス

就職活動の本格化に向けて、今まで準備してきたことの総まとめとして実施。「履歴書の書き方」「面接マナー」「リクルートメイク」など、就職活動に必要なHow toを短期間で集中的に身につけます。

5 応募書類添削

履歴書やエントリーシートの応募書類は「ラブレター」と同じ。意欲や気持ちが正確に伝わるよう支援しています。

6 模擬面接

面接において的確な対応が行えるよう、随時カウンセリングを行いながらアド

バイスしています。

7 就職ガイダンス

就職活動中の学生を対象に実施。求人情報をくわしく説明するほか、毎月、そのときに必要な情報をタイムリーに提供します。

8 就職模擬試験

近年応募者が急増し、企業の採用試験で筆記試験が大きなハードルになってきています。本番の採用試験に向け、1年生の秋学期に適性試験、SPI試験、WEB試験等の模擬試験とフォローの授業を行います。

9 学内会社説明会

随時、本学学生を対象に学内で個別企業の説明会を実施しています。

10 就職活動用写真撮影

12月に学内で就活用の写真撮影を安価で行えるよう学内で実施しています。

11 就職試験結果報告書

内定者による採用試験内容の報告書を自由に閲覧できます。

12 就職関連図書

図書館とは別にキャリアサポート室に就職関連図書を常備しており、自由に閲覧でき、貸出も一部の図書について行っています。

13 就職用PCを設置

自習室以外に、キャリアサポート室内に10台のパソコンを設置しております。求人情報の検索、印刷を行うことができます。

4つのツールで 求人情報を提供します!

- 1 求人情報検索システム(求人NAVI)**
大学にどんな求人があるかインターネットで確認できる求人検索システムです。自宅にいながら求人内容チェックができます。
- 2 メール配信**
求人情報をいち早くお知らせするために行います。
- 3 学内掲示**
受付した求人票をエリア別、業種別に室内に掲示します。ファイルにも同時に綴じ込みを行います。自由に閲覧し、必要であればコピーできます。
- 4 ゼミ担当教員への求人情報提供(毎週)**
おすすめ求人についてゼミの担当教員から、情報として提供しています。



インターンシップ

実際のビジネス現場を訪れて、その働く環境や業務内容を直接体験できるインターンシップの機会を設けています。これまでに先輩たちは、ショップでの販売、空港のグランドスタッフなど、さまざまな現場でインターンシップを行い、進路を考える上で貴重な経験になっています。

キャリアプランニング

1年生秋学期から本格的に就職活動に対する指導を始めます。その核となるのが、秋学期に選択科目で行われる「キャリアプランニング」という授業です。この授業の中で、就職活動の流れ、業種・職種、企業研究の方法、筆記試験対策、面接の受け方、履歴書の書き方等、就職に必要な知識や方法を身につけていきます。

講義内容

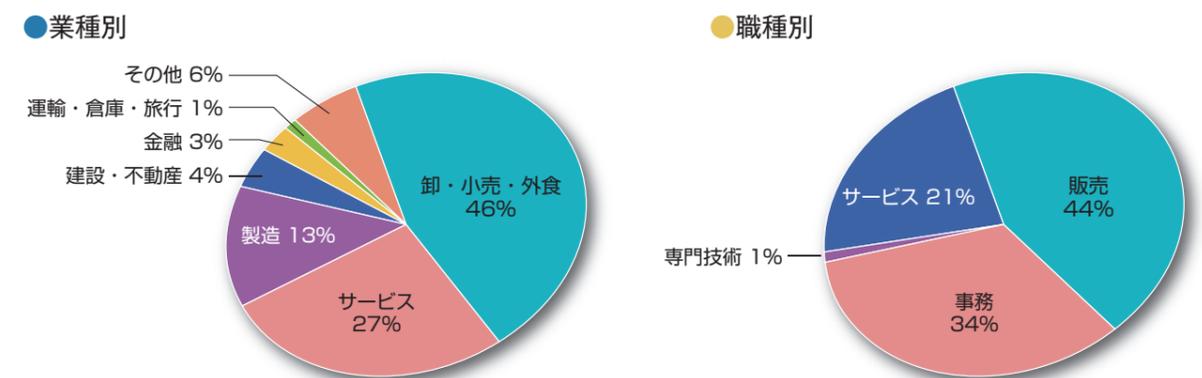
- 1 オリエンテーション
- 2 自分自身を表現する **STEP 1 2**
- 3 履歴書作成 **STEP 1 2 3**
- 4 エントリーシートの書き方
- 5 求人票の見方
- 6 情報収集の仕方
- 7 就職活動のマナー(企業訪問編)
- 8 グループディスカッション
- 9 グループ面接
- 10 個人面接
- 11 就職活動のマナー(電話・手紙編)

過去5年間の主な就職先

建設・工事	社会福祉・介護	JR東海バス乗降者
アイフルホーム	日本ロングライフ	西菱エンジニアリング
ウェイズ	パナソニック電工エジフリーショップス	セノン
金澤工務店	製造	トヨタレンタリース神戸
きんでん	泉ケミカル	トヨタレンタリース兵庫
クリハラント	協栄産業	ポディーワーク
三宝電機	キンダ化学	ポディーデザインH
サンヨーハウジング名古屋	共栄紙工業	ポトマック
セキスイハイム山陽	コイズミファニテック	リラックス
ダイセン	高周波熱練	郵便局
新名工務店	スタープラスチック工業	小売
日本道路	千住金属工業	アインファーマシーズ
林建設	自重堂	イオン
林工務店	チベン製菓	イオンリテール
ヤング開発	ティーディーエス	ABCマート
不動産	豊和	オーバス(サエラ薬局)
アバマンショップ	ダイセル・セイフティ・システムズ	JR西日本伊勢丹
グンゼ開発	ダイハツ工業	丸井グループ
シティネット	ナンカイ工業	奈良トヨタ自動車
すみれハウジング	ハリマパッケージ	兵庫スバル自動車
ダイワホームズ	日之出水道機器	兵庫ダイハツ販売
トラスティ不動産販売	平和発條	ホンダカーズ大阪
日住サービス	堀井薬品工業	ゴダイ
日本エスリード	松尾電機	日信商事
設計	商社・卸売	フジデン
浅井謙建築研究所	アスワン	プリモジャパン
和建築設計室	いすゞユーマックス	マイカル
長谷川建築設計事務所	伊丹産業	マナベインテリアハーツ
三弘建築研究所	因幡電機産業	ミドリ電化
溝西設計	SPK	モリヤマスポーツ
IT関連	NNP	ヨドバシカメラ
大津コンピュータ	岡本銘木店	良品計画
行政システム	クロダテック	製菓
ステップワン	たけでん	赤福
TDIシステムサービス	ツカサ	アッシュ・シー・クレーション
デジタルマックス	トヨタL&F大阪	(アンリシャルバンティエ)
金融・保険	トヨータイヤ関西販売	梅の餅
淡路信用金庫	日本電気機器	エーデルワイス(アンテノール)
池田泉州銀行	日本電商	カタシマ
近畿大阪銀行	福西電気	かめいあんじゅ
新宮信用金庫	江綿	菓樹工房「きぬがわ」
西兵庫信用金庫	矢崎総業	ケーニヒスクローネ
日本生命保険	優美社産業	重光
三井住友銀行	サービス業	ショウタニ
山口銀行	映像システムズ	ドルチェ
農協(JA)	荏原テクノサービス	ドンク
JA大阪北部	MUセンターサービス大阪	ハーブスグローイング
JA丹波ささやま	大阪ガスビジネスクリエイト	阪神製菓
JA丹波ひかみ	かんでんジョイナス	フーケ
JA兵庫みらい	広友リース	松葉屋
JAみのり	サコス	マツヒサ(リバージュ)

ユーハイム	玉屋	フライダル
リクロー	ディーゼルジャパン	ウェイブ
ロマンライフ(マールブランシュ)	ティンバーランド・ジャパン	Pacific Diner Service
アバレル(卸・小売)	トミーヒルフィガー・ジャパン	扇屋
アズノウアズ	トリニティアーツ	グッドラックカンパニー
アニエスパーサンライズ	トリンブ・スタッフ・サービス	クリスタルホテル
アバハウスインターナショナル	パロックジャパンリミテッド	プロフォトみどり
アリシア	バルグループ	丸福衣裳店(西川)
アンビデックス	フォリフォリジャパン	ホテル・旅館
イケガミグループ	ペイクルーズ	エイチ・ワイ・ホスピタリティ・エンタープライズ
イトキン	ベネトンジャパン	グランピスタホテル&リゾートホテル大阪ベイトワー
エイネット	ポイント	ノホテル甲子園(夙川土地)
オリゾンティ	ヤマダヤ	ハイアット・リージェンシー・オオサカ
オンワード樺山	レナウン	リゾートトラスト
かねまつ	レリアン	旅行・運輸・倉庫
キャン	ワールドストアパートナーズ	ANAスカイバル
クラブ	ワコール	上組
クレオン	ビューティー	キューソー流通システム
クロスカンパニー	アルピオン	JTB西日本
グンゼオフィスサービス	花王カスタマーマーケティング	西日本旅客鉄道(JR西日本)
ゴールドフラッグ	カネボウ化粧品販売	丸二倉庫
サマンサタバサジャパンリミテッド	クラランス	医療系、他
サンエーインターナショナル	コーセー化粧品販売	梅岡耳鼻咽喉科クリニック
シーズプランニング	資生堂販売	医療法人 董会 北須磨病院
シティーヒル	シュウウエムラ化粧品(ロレアルグループ)	医療法人社団 智聖会 安藤病院
ジャヴァグループ	ちふれ化粧品	中村歯科医院
(ルートレアモン・ビッキー・リップス ター・ケティ・ベルエキブ)	阪急阪神百貨店(RMK)	藤井政雄記念病院
ジャパンイマジネーション	ピアス	近畿電子産業健康保険組合
DIANA	P&Gマックスファクター合同会社	

業種別・職種別の就職状況 (2011年3月卒業生実績)



キャリアサポート室から保護者の皆様へお願い

子供さんとの関わり方「任せて、任せず」

パナソニックを創業し、経営の神様と言われた故松下幸之助氏は、部下を育成する時の心得として「任せて、任せず」ということをよく言われました。

あれこれと指図ばかりしては部下が育たないので、仕事の進め方は部下に任せることが大切。しかし、大所高所からしっかり見守り、報告を求め、時には助言することも、また同じように大切だと言われました。

実は、就職活動を見守る保護者の方にも当てはまる言葉だと思います。子供さんの考え方を尊重し、子供さんの夢をサポートすることは、とても大切なことですが、「任せっぱなし」にせず、時には助言や就職活動について会話を持って頂けると良いと思います。就職活動で働くことの大変さに気づき、ご両親への感謝を改めて感じる学生も多いものです。

子供さんとの関わり方「子供さんへの励まし」

経済状況が厳しい今、就職活動の環境も非常に厳しくなっております。また、就職活動は面接試験で最終的な合否が決まります。学校での試験であれば、客観的な指標（例えば点数や偏差値）があり、納得感が得やすいものです。就職活動では、面接試験と言ういわば基準の良く分からない理由（元気がない、当社には合っていない、果てはご縁がなかったなど）によって合否が本人に告げられます。

これまでに経験したことのない基準により合否が

決まる就職活動では、往々にして学生にストレスがたまり、精神的に追いつめられることがあります。そんな時、親御さんからの励ましはとても力になる物です。直接、言葉にしなくても日常の行動、例えばブラウスにアイロンをかけてあげる、美味しい夕飯を食べさせてあげる。そんなサポートも子供さんの励ましになると思います。そしてそんな親心は、必ず、子供さんに伝わっていきます。

就職実践編「『就職しなくてもいいよ』はNG」

就職活動では、なかなか内定につながらず苦戦。子供さんの就職活動の状況を見ていると不憫になり、思わず「無理に就職活動せずに、アルバイトでもいいよ」そんな言葉をかけたくなるものです。でも、この言葉は最後の最後まで出さないようにしてください。実は、短大生の就職内定時期を見ますと、卒業式の前後も内定がたくさん出る時期です。これは、企業側が欠員状況を見て求人を出すため、新年度4月をにらんで2月頃に求人を出すからです。ですから、最後まで諦めずに活動することが、良い就職

につながります。実際、卒業式前後に条件の良い会社が決まることも多々あります。そのためには、辛いですが就職活動にしっかり取り組んでおくことが大前提になります。粘り強く諦めず、努力された学生は就職が決まります。頑張っているのに成果の出ない子供さんの姿を見ることは、保護者の方にとっても辛いことではありますが、子供さんの成長のためにも、是非、見守ってあげてください。また、それは親離れ・子離れの試練でもあります。

就職実践編「契約社員について」

昨今の経済環境、雇用環境化において、契約社員で募集を行う企業が増えてきました。キャリアサポート室と致しましては、出来る限り正社員での採用を企業に働きかけておりますが、時代の大きな流れの中で、一部、契約社員の求人紹介を行うことがあります。

この契約社員と正社員の違いは、雇用期間の定めがあるか否かです。一般的に正社員の場合は、雇用期間を定めず、定年退職までとします。一方、契約社員の場合は、1年・3年などの期間を区切り雇用契約を結びます。ただし、契約社員であっても契約更新が行われるケースがほとんどです。つまり、1年契約であっても、1年たてばもう1年、更にもう1年と継続して契約を更新して行きます。また、契

約社員であっても、契約満了に付き退職というケースは非常に稀です。逆に、昨今の経済状況化では、正社員で入社したものの、会社業績不振により解雇というケースも散見されます。よって、契約社員という理由だけで、受験しないというのは機会の損失と言えます。

もちろん、キャリアサポート室では、契約社員の場合、契約更新の有無、契約更新の実績、正社員登用の道があるかないか等、確認を行っています。また、契約社員であっても、社会保険や賞与、有給休暇などの条件は基本的に完備されています。

契約社員というだけで受験しないのは、機会の損失につながります。条件をしっかりと確認の上、就職を考えて頂ければと思います。

就職実践編「進路変更について」

本学の場合、パティシエになるので、大手前短期大学に進学した。ブライダルの仕事に就くために大手前短期大学に進学した。そんな学生が多くいます。「就職活動前の希望」と「実際の就職先」を過去の卒業生に振り返って比べてみますと、結構、多くの学生が、当初の希望から違う所へ就職しています。見方によれば、夢破れた(?)とも、思えます。しかし、就職活動は自分の可能性に目を向けていく活動でもあります。高校時代に社会経験が少なく、視野

の狭い状況で身近な職業を選択していたものが、就職活動を通じて自らの視野が広がり、その結果、別の進路を選択したものであるなら、それは素晴らしいことです。もちろん、希望の進路にチャレンジする前に諦めているような場合は論外ですが、さまざまなチャレンジを経て、子供さんがこれまでの希望と異なった就職を選択された場合には、是非その選択を温かく見守ってあげてください。

就職実践編「地元に戻っての活動」

その地域の情報は、やはり、その地域に集まります。キャリアサポート室でもUターン就職を考えている学生のために情報の収集と提供を行います。行き届かない点があります。保護者の方におかれましては、地域の就職イベント情報などに気をつけて頂ければ幸いです。地域によりますが、地元ハロー

ワークや商工会議所、市町村、地元新聞社等が主催する地域の合同企業説明会などのイベントが開催されます。これらの情報は、駅のポスターや地元広報誌などにより告知されます。少しこれらの情報を気にかけて頂き、情報がありましたら子供さんへお伝えください。

1年生の保護者の方へ「お小遣いとアルバイト」

短大生になるということは、これまで以上に自立するということです。無理にはありませんが、お小遣いぐらいは自分で働いて稼ぐことも大切なことだと思います。また、学生の話聞いてみると、アルバイトを通じて成長したという学生もたくさんいます。もちろん、深夜におよぶアルバイトなどはお勧めしませんが、土曜日や日曜日のいずれかにアルバイトをする、授業の余った時間をアルバイトに充てることは、社会を知る意味でよい機会となります。洋服販売のアルバイトやケーキ店でのアルバイト、結婚披露宴会場でのサービスのアルバイトなど、

自分の進路を考える上で活かすことができるアルバイトもあります。それらのアルバイトにチャレンジすることも大変意味があります。



参考資料

採用選考に関する企業の倫理憲章

採用選考に関する企業の倫理憲章

2011年3月15日改定
(社)日本経済団体連合会

企業は、2013年度入社以降の、大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考にあたり、下記のとおり10分程度かつ自己責任原則に基づいて行われる。

記

- 1. 公平・公正な採用の徹底**
公平・公正で透明な採用の徹底に努め、男女雇用機会均等法に即した採用選考活動を行うのはもちろんのこと、学生の自由な就職活動を妨げる行為(正式内定日前の誓約書要求など)は一切しない。また大学所在地による不利が生じぬよう留意する。
- 2. 正常な学校教育と学習環境の確保**
在学期間を通じて知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人材を育成、輩出する高等教育の機能を踏まえ、採用選考活動にあたっては、正常な学校教育と学習環境の確保に協力し、大学等の学習日程を尊重する。
- 3. 採用選考活動早期開始の自覚**
学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、採用選考活動の早期開始は自覚する。具体的には、広報活動ならびに選考活動について、以下の通りより早期に行うことは厳に慎む。
なお、以下の開始時期に関する規定は、日本国内の大学・大学院等に在籍する学生を対象とするものとする。
(1) 広報活動の開始
インターネット等を通じた不特定多数向けの情報発信以外の広報活動については、卒業・修了学年前年の12月1日以降に開始する。それより前は、大学が行う学内セミナー等への参加も自覚する。また、広報活動の実施にあたっては、学習日程に十分配慮する。
(2) 選考活動の開始
面接等実質的な選考活動については、卒業・修了学年の4月1日以降に開始する。
- 4. 広報活動であることの明示**
12月1日以降の広報活動の実施にあたっては、当該活動への参加の有無がその後の選考に影響しないものであることを学生に明示する。
- 5. 採用内定日の遵守**
正式内定日は、卒業・修了学年の10月1日以降とする。

1

- 6. 多様な採用選考機会の提供**
海外留学生や、未経験者等への対応を図るため、適年採用や夏季・秋季採用等の実施など、多様な採用選考機会の提供に努める。
- 7. その他**
(1) 高校卒業予定者については教育上の配慮を最優先とし、安定的な採用の確保に努める。
(2) インターンシップは、進学連携による人材育成の観点から、学生の就業体験の機会を提供するために実施するものである。したがって、その実施にあたっては、採用選考活動(広報活動・選考活動)とは一切関係ないことを明確にして行うこととする。

※本倫理憲章の内容は、2013年度入社以降の採用選考活動を対象としている。2012年度入社までの採用選考活動については、2009年10月20日改定の「倫理憲章」及び2010年9月11日改定の「参考資料」を参照されたい。

以上

2

平成24年度 大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請

平成23年 3月17日

企業等代表者 各位
経団・業界団体代表者

就職問題懇話会会長
鎌田 運成
(社)日本経済団体連合会

平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請

一就職・採用活動の現状の再認識一

国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)で構成する就職問題懇話会においては、大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学習環境を確保するとともに、学生の就職機会の均等を期するため、次の通り要請いたします。

我が国が平和で安定した社会を維持し、厳しい国際競争においてその地位を失ふことのないようにするため、学力や社会人基礎力等を確保した豊かな人間性を有する人材を育成することは、我々教育機関に課せられた使命であると認識しています。しかし、我々がこの使命を達成するために、学生に対し様々な教育指導を奨励する一方で、現実には、より優秀な学生を他社に先んじて採用する動きに歯止めがかからず、採用活動の早期化の急進はほとんど進展していません。

一就職・採用活動の早期化・長期化がもたらす影響一

これまでも経済界からは、大学等に対し、十分な学力と国際性やコミュニケーション能力を修得したストレス耐性に優れた学生を育成されたい旨の要請が寄せられています。しかし、早期の就職・採用活動を意識して海外留学を躊躇したり、ボランティア活動等を途中で切り上げる学生が後を絶たないという実態は、一方的に学生のみを責めることではできません。本来ならば、大学等の正規教育とともに、これら課外活動での貴重な体験からもたらされる人材の成長は、経済界がもっとも望むところではないかと考えます。また、学生の基礎学力の低下の問題も懸念される中、大学等では、グローバルスタンダードに基づく知識基盤社会に向け、各学部・学科等で教育目標を明示し、入学時の学力保証とそれを補完するためのリメディアル教育や初年次教育、1科目あたりの授業時間数の確保や成績評価基準の明示などの総合的な教育改革やキャリア教育等を適度に行い、卒業時の質保証を図る改革をしており、その成果を期するためには学生の健全な学習環境の確保が不可欠となっています。大学等における教育の到達点から見ると明らかに未成熟な学生を早々に就職・採用活動に導く行為は、事実上学生が学ぶ機会を奪い、大学等の教育の空洞化を引き起こすこととなり、引いては人材育成における負のスパイラルを生み出すものと懸念します。このような営みを積み重ねることは、将来において国力を損なう重大な結果をもたらしてしまうという認識を、教育に携わる者と学生を人材として選考する者の立場を踏まえ、篤志に受け止めるべきです。

1

一倫理憲章見直し内容の問題点一

(社)日本経済団体連合会、(公社)経団連、(社)日本貿易振興会、日本製菓工業協会などの各経団連・業界団体は、昨年秋から採用活動のあり方について一定の方針等を提案されたことは歓迎いたしますが、内容については協議すべき課題が多く残されています。特に平成23年3月15日付で公表された(社)日本経済団体連合会の「採用選考に関する企業の倫理憲章」(以下「倫理憲章」という。)では、「広報活動」を「選考活動」と区別し、その開始時期を12月1日以降としています。その内容はインターネット上で学生の登録を受け付けるプレエントリーを起点としており、我々が定義する「採用選考活動」が実質的に行われるものであると認識せざるを得ません。更に、倫理憲章の「広報活動」が本格化する時期が、大学等が実施する後期試験の日程に重なるおそれもあります。一方で、倫理憲章の「広報活動」の徹底のために、各企業は12月1日以前の大学訪問をも制約されていますが、大学等のキャリア教育において、学生の企業や職業に関する理解を深める取組みの実効性を高めるためには、採用選考と直結しない企業の協力も不可欠です。また、倫理憲章における「選考活動」については、「採用選考に関する企業の倫理憲章の理解を深めるための参考資料」(平成21年10月20日(社)日本経済団体連合会 制定) (以下「倫理憲章参考資料」という。)において、「一定基準に達した学生を選考することを目的とした活動」と定義し、従来通り4月1日以降としています。この「選考活動」を4月1日直後から開始した場合には、卒業・修了前年度における学業成績を踏まえた採用選考が困難となります。

一あらためてのお願い一

つきましては、上記事情をご賢察いただき、平成24年度大学等卒業・修了予定者の採用活動にあたり、下記の事項についてあらためてご検討をお願いいたします。あわせて学生の就職・採用活動の秩序を維持し、未定職学生の将来を保障するため、新規卒業・修了者(以下「新卒者」という。)はもとより、新卒者に限定することなく、諸般の事情により就職先決定のまま卒業・修了した者の採用枠の拡大など積極的な採用に向けた対応のご配慮を引き続きお願いいたします。

記

- 1. 採用活動の早期化是正について**
(1) 卒業・修了年度に達しない学生に対する「採用選考活動」を厳に慎み、例えば大学の学生でなければ3年間、大学院修士課程学生であれば1年間は最低限学修期間を保障するなど、それぞれの教育機関や分野等の学習日程に配慮したスケジュールを設けていただきたいこと。また、少なくとも卒業・修了前年度の学業成果(成績)を適切に評価した上で、採用選考を行っていただきたいこと。
(2) 「採用選考活動」は、卒業・修了年度の夏期休暇以降に行う等、大学等の教育活動に支障を生ずることのないように行われることが望まれること。

2

その際、大学等では概ね7月選考から8月第1週において前期試験等を実施していること等に特段の配慮をいただきたいこと。

- (3) 「採用広報活動」は、卒業・修了前年度の3月以降とし、「企業説明会」等の就職支援イベントについては、原則として休日又は長期休暇期間に行う等、大学等の教育活動を尊重していただきたいこと。**
なお、これらに参加することが、採用選考につながるものではないことを学生に対ししっかりと明示していただきたいこと。また、一時的な「広報活動」については、時期を限定的なものではありませんが、あくまでも学生の勤労観・職業観の育成を図るための情報提供であることを明確にし、後述する大学等のキャリア教育との連携に留意していただきたいこと。
(注) 我々が定義する「採用選考活動」とは、プレエントリーを活用した選考やエントリーシートによる選考、各種検査など実質的な採用選考につながる全活動を指し、倫理憲章参考資料において「一定の基準に達した学生を選考することを目的とした活動」と定義されています。
また、「採用広報活動」とは、説明会日後、採用予定数、選考スケジュールなど採用情報を広く学生等に発信することを目的として行われる活動を指します。更に、「広報活動」は、学生の業界研究や企業研究に資する一般的な企業情報や業界情報を提供することを目的として行われる活動を指します。

- 2. 大学等のキャリア教育への協力について**
(1) 学生の勤労観・職業観の育成や学習意欲の喚起を促すキャリア教育の観点から重要な意義を有するインターンシップについては、今後も積極的に関与していただきたいこと。ただし、インターンシップは、あくまでも教育の一環として位置付けられた就業体験であり、採用選考と直結した取組みは、本業の趣旨にそぐわないものであることに留意していただきたいこと。
(2) 大学等のキャリア教育は、学生自らが視野を広げて進路を具体化し、社会的・職業的な自立をするために極めて重要であり、そのための大学等の取組みに対しては、厳に採用選考と結びつけることなく特段の配慮をもってご協力をいただきたいこと。

- 3. 採用活動の公平・公正の確保について**
(1) 学生の応募書類は、「大学等指定書類」(履歴書・写真・自己紹介書)、『成績証明書(卒業見込証明書を含む)』とし、要領別に異なる恐れのある項目を含む「会社指定書類」(エントリーシート等を含む)、『戸籍簿(抄)本』、『住民票』等の提出を求めないようにしていただきたいこと。
(2) 男女雇用機会均等法及びその指針の趣旨に即した採用活動を行っていただきたいこと。特に、総合採用において女子学生への特段の配慮をいただきたいこと。
(3) 採用情報の提供にあたっては、求める人材の能力や資質を具体的に示し、公平・公正な公開を徹底するとともに、学域名、学部・学科、地域により就職情報(情報誌、ダイ

1

リンクメール等を含む。)の提供や採用選考に差別を設けない等、就職の機会均等について一層の改善を促していただきたいこと。

- (4) 「採用選考活動」においては、採用基準等の開示など採用決定プロセスの透明性の向上を図り、大学等での学修標準を踏まえた人材本位の選考を図っていただきたいこと。**
- (5) 正式内定開始前の9月30日以前に内定承諾書、誓約書、連絡保証書の提出を求める等、学生の自由な就職活動を妨げ、心理的な負担となる拘束を行わないでいただきたいこと。また、内定後に内定式や入社前研修等を行う場合には、学生の学修に支障のないよう配慮していただきたいこと。**

- 4. 新卒要件の緩和について**
卒業・修了の際に、未経験や非正規雇用となった既卒者が、新たな就職先を求め、再チャレンジできるよう配慮していただきたいこと。その際、新卒者と同じ扱いをするよう配慮していただき、少なくとも、卒業・修了後3年程度は新卒者として扱うこと。新卒要件の緩和に引き続き努めていただきたいこと。

- 5. 就職問題の解決に向けて**
我が国が現状から一歩踏み出すには、企業側団体・大学等関係団体及び関係機関等幅広い関係者間の共通認識を深める努力が不可欠であると考えます。このため、昨年1月に新たに成立した「新卒者等の就職採用活動に関する関係会」を、我が国の将来を担う人材の育成という観点から、今後も継続的に開催するとともに、就職・採用活動の早期化・長期化の是正について、積極的な取組を推進するワーキンググループを関係団体の下に設置し、可能な限り早期に一定の指針を示すべきと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

以上

2



大手前短期大学

キャリアサポート室

〒664-0861 伊丹市稲野町2-2-2

TEL.072-770-6351 (直通) FAX.072-770-6384